

入院時のお食事代についてのお知らせ

厚生労働省の「健康保険及び国民健康保険の食事医療標準負担額及び生活療養標準負担金及び後期高齢者医療の食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額の一部を改正する告知」を受けて下記のとおり、令和7年4月1日より患者負担額が変更となります。

《負担額 1食につき》

		現行	令和7年4月～
一 般		490円	510円
区分Ⅱ	・ 入院期間が90日以内	230円	240円
	・ 入院期間が 91日以降	180円	190円
区分Ⅰ	・ 療養病棟 医療区分1	140円	140円
	・ 一般病棟 ・ 療養病棟 医療区分2.3	110円	110円

◎指定難病の医療証をお持ちの方		現行	令和7年4月～
一 般		280円	300円
区分Ⅱ	(90日以内)	230円	240円
	(91日以降)	180円	190円
区分Ⅰ		110円	110円

※療養病棟（3F・4F）は、居住費として1日370円かかります。